

市原警察署青葉台駐在所だより

7月号

市原警察署
電話0436-41-0110
青葉台駐在所
電話0436-61-2287



管内事件事故発生状況

～令和7年5月中～

- ◆ 敷地内からタオル盗難 1件
- ◇ 交通事故 2件



夏の交通安全運動



- 期間 令和7年7月10日(木)～令和7年7月19日(土)
- スローガン ヘルメット かぶるあなたは かっこいい
- 運動重点等
- 1 自転車乗車用ヘルメット着用と交通ルール遵守
 - 2 飲酒運転の根絶 ～飲酒運転ゼロを目指して～
 - 3 歩行者の安全確保と安全運転の励行



夏休みを迎えるこの時期は、行楽客等による交通量などの変化や酷暑による集中力の低下などから、重大交通事故の発生が懸念されます。

慣れない道を運転するときは、休憩をとりながら安全運転を励行しましょう。

万引き追放宣言

市原市内のスーパーや大型商業店舗で万引きが多く発生しています。

万引きにおける被害は、店舗の経営を圧迫する深刻な問題になっています。



窃盗罪（刑法第235条）
10年以下の懲役
または
50万円以下の罰金

千葉県警察官募集

▲受付期間▲

7月1日(火)～8月19日(火)

第1次試験日

9月21日(日)

←千葉県警HP

採用案内



市原署◇交通◇情報

令和6年中に、若宮団地入口交差点で4件、鎗田病院西側交差点で4件の交通事故がそれぞれ発生しました。

同一場所で4件以上の事故が発生している交差点（信号あり）は県内でもそう多くはありません。

交通ルールを守り、余裕を持った運転を心掛けましょう。

